

委員会活動報告

本会議で付託された議案等について、**総務委員会・予算審査特別委員会**を開き、審査等を行いましたので、その概要をお知らせします。

(産業建設委員会・教育厚生委員会には付託案件はありませんでした。)

なお、各議案の内容(ピックアップ)については、一部掲載です。

総務委員会

審査件数3件



総務委員会審査の様子

●第25号 島原市税条例等の一部を改正する条例【可決】

pick up

- ・個人市民税の非課税限度額における国外居住親族の取扱いの見直し
- ・セルフメディケーション税制の延長
- ・固定資産税の課税標準の特例措置(わがまち特例)

Q セルフメディケーション税制の延長に関して、1万2千円を超える額を総所得金額から控除し、限度額が8万8千円とのことだが、医療費控除と比較した場合はどうなのか。

A 医療費控除については、10万円または総所得金額の5%のどちらか少ない額を超える金額が対象となっているので、例えば、所得が200万円の方については、10万円を超える金額について医療費控除を受けることができる。

一方、セルフメディケーションについては、1万2千円を超える金額が総所得金額から控除されるので、単純に医薬品の購入費が18万8千円になった場合、どちらも8万8千円が控除されるので、18万8千円を超える医療費控除が得である。



●第26号 島原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例【可決】

pick up

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯に対し、令和3年度分の国民健康保険税の減免を行うもの

Q 減免の対象世帯と対象金額はどれくらいになるのか。

A 昨年度は85世帯、約1500万円の減免の実績があるが、今年度はまだ当初課税が終わっていないので、額については申し上げられない。

今後、新型コロナウイルスのワクチン接種が進んでいくと、より人の動きが活発になり、経済も徐々に上向いていくことを考えると、昨年度を超えるような減免額にはならないかと思う。

Q 国から減免総額の10分の4が補填されるといふことだが、残りの10分の6については市の負担なのか。それとも何か別の財政措置があるのか。

A 当初、国からの通知では、国からの補填の残りの分については新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象とはならないとされていたが、さまざまな要望活動等、また、秋野参議院議員から国へ直接働きかけていただいたことにより、結果的に同交付金の対象となり、実質的な市の負担はゼロになった。

●第27号 島原市手数料条例の一部を改正する条例【可決】

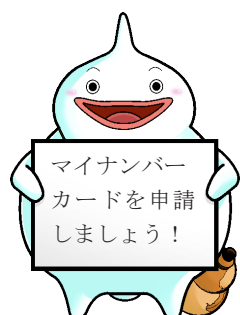
pick up

個人番号カードの発行事務が市町村から地方公共団体情報システム機構に代わることに伴い、所要の整備を図る

Q マイナンバーカードの再交付についての条例改正だと思うが、この条例改正だけを見ると、手数料を市が徴収する権利がなくなったと思う。しかし、発行事務については、引き続き市が代行して手数料を預かることだが、その根拠は何か。

A 今回の行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正において、個人番号カードの発行事務が市町村から地方公共団体情報システム機構に代わることに伴い、機構が定める額の手数料を徴収することができることと規定された。

また、その手数料の徴収の事務を住所都市町村長に委託することができることとなったことから、市が機構から委託を受け徴収するというものである。法律の施行日(9月1日)までに委託契約を結ぶことになる。



予算審査特別委員会

審査件数2件

審査に当たっては、まず常任委員会を単位とする各所管の分科会からの審査報告を行い、その後、総括質疑を行いました。

●第28号 令和3年度島原市一般会計補正予算（第2号）【可決】

予算の総額に歳入歳出それぞれ3億758万8千円を追加し、予算の総額を234億1639万8千円とするもの。



予算審査特別委員会審査の様子

pick up (歳出)

市議会タブレット導入事業
73万6千円
ロケッリリズム推進事業
(映画製作支援事業補助金)
3000万円

Q タブレット端末の配付時期はいつになるのか。

A 導入が遅れている理由に、新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化やリモートワークの普及などにより、世界的にタブレット端末の需要が高まり、アップル社から日本市場に入ってきていないという状況が背景にある。7月中には日本市場に入ってくる見込みで、導入に向けて準備を進めている。

Q 映画製作支援事業補助金に関して、企業版ふるさと納税による寄附金を財源にするということだが、用途は立っているのか。

A まだ用途は立っていないが、幾つかの企業に直接交渉している。



伊吹有喜著
『今はちょっと、ついてないだけ』
(光文社文庫刊)

Q 「今はちょっと、ついてないだけ」という映画の内容はどういうものか。また、3千万円の負担は必須条件なのか。

A 各々の市町に住む主人公に近い人物が東京で再起を目指すという内容である。3千万円はあくまでも努力目標であり、負担した額に応じて放映されるシーンが長くなる脚本が想定される。

Q 3千万円を支出した場合の費用対効果をどう見ているのか。

A まだ脚本が全部出来上がっておらず、脚本次第で試算は大きく変わってくるが、地上波での放送や、TB S系列が製作委員会に入っているところを鑑みると、5分くらいの放映で少なくとも1億円以上の価値は出ると思う。

pick up (歳出)

地元高級魚地産地消促進事業
710万円
キャッシュレスポイント還元事業
3800万円
飲食事業者事業継続支援金事業
750万円
島原に泊まって得するキャンペーン事業
3000万円
島原ふるさと特産品宅配事業
2300万円

Q 地元高級魚地産地消促進事業について、この事業は高級魚を5割安価に市民へ直接販売するということで消費者のみにメリットを与えるように捉えるが、生産者である漁業者へのメリットはあるのか。

A 現在、高級魚の水揚げ金額が新型コロナウイルスの影響を受ける前の約5割減となっている。減少した分を市が支援するため、結果的には漁業者への支援と併せ、市民へ安価に直接販売し、地元高級魚の良さを再認識していただくことを目的とした事業である。

Q キャッシュレスポイント還元事業は市民が対象なのか。

A 事業は市内の店舗が対象となるが、利用される方はPayPay（ペイペイ）に加入していれば、誰でも利用できる。

Q 全市民が還元を受けられるのか。事務費がかかっても全市民を対象に500円券を4万人に配付してはどうか。

A 世帯で誰か一人がPayPayに加入している場合、QRコード決済の中で最大シェアであるPayPayが何らかの事業を行う場合は、もともと市民に対して恩恵が図られると考えた。

Q 飲食事業者事業継続支援金事業について、対象となる事業者は。

A 現在も事業を継続されており、1部屋で100平米以上を有することを基準としている。対象となる店舗の正確な件数は把握できていないが、予算上は25軒分を計上している。

Q 島原に泊まって得するキャンペーン事業について、開始時期と対象者、また県のキャンペーンとの同時利用は可能か。

A 開始時期はコロナの感染状況を踏まえながら適切な時期から始めたいと考えている。対象については、感染対策を考え、まずは島原半島地域の住民を対象にスタートし、その後は感染状況等を勘案しながら、徐々に範囲を変えていこうと考えている。県のキャンペーンとの併用は可能としたい。



pick up (歳出)

修学旅行キャンセル料支援事業	494万7千円
松平文庫検索データ電子化事業	110万円
公民館感染症防止対策事業	986万9千円
図書館感染症防止対策事業	145万5千円
文化施設感染症防止対策事業	373万7千円
子ども・子育て支援交付金	880万円
保育対策総合支援事業費補助金	1340万円
認定こども園整備事業費補助金	6832万9千円
コミュニティ活動備品整備事業	290万円

Q 修学旅行キャンセル料支援事業の内容について。

A 実施時期は各学校において、9月中旬から11月中旬までの間で計画されており、予算は昨年度の実績から、一人当たりの修学旅行に係る経費を、小学校は2万円程度、中学校は3万円程度として、旅行約款に従い、その経費の約30%をキャンセル料として算出している。

Q 松平文庫検索データ電子化事業について、図書館のホームページで本の検索ができるが、そのシステムに松平文庫目録が加わるのか。

A 既存のシステムを活用しようと考えているが、分類の型式は、古文書と現代の図書では違ってくるかと考えており、受注者と打ち合わせながら進めていきたい。

Q 公民館感染症防止対策事業について、整備する機材の配置先は。

A ノートパソコンは15台ずつを有明、森岳、安中の各公民館に、タブレットは15台ずつを杉谷、白山の各公民館に、プロジェクトは森岳公民館に配置する。整備する機材は、必要に応じて移動して貸し出すことを想定している。



Q 島原文化会館洋式トイレ取替について。

A 入口にある屋外トイレの大便器を3基交換する予定である。

Q 子ども・子育て支援交付金の補助基準額に対する負担割合について。

A 国、県、市がそれぞれ3分の1ずつ負担する。なお、1事業当たりの利用定員により補助基準額の上限があり、その上限を超えた場合は事業者負担となる。

Q 認定こども園整備事業費補助金の負担割合について。

A この補助金は2つの交付金に区分される。認定こども園整備交付金として国が2分の1、市が4分の1、事業主が4分の1で、補助限度額を超える部分は事業主が負担する。

また、保育所等整備交付金として国が3分の2、市が12分の1、事業主が4分の1で、補助限度額を超える部分は事業主の負担になる。

Q コミュニティ活動備品整備事業の概要について。

A この事業は、住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づき自治意識を盛り上げることを目指すもので、コミュニティ活動に直接必要な設備等の整備に関する事業であり、自治総合センターから全額助成を受ける。

●第29号 令和3年度島原市一般会計補正予算(第3号) 【可決】

予算の総額に歳入歳出それぞれ908万4千円を追加し、予算の総額を234億254万8千2千円とするもの。

pick up

新型コロナウイルス感染症の日常生活への影響が長期化していることから、生活困窮世帯に対して、自立に向けた支援金を給付する